令和４年度第２回田川市経営評価改革推進委員会　会議録

開催日時		令和４年９月１６日（金）１３時３０分から１５時４５分まで
開催場所		田川市役所４階　庁議室
出席者	委　員	神谷英二（委員長）、美谷薫（副委員長）、横道秀美、佐藤元治、米丸知之、花石恵子（出席者６名）※欠席：和田徹
	田川市（事務局）	（経営企画課）安藤課長、樋原課長補佐、藤井行政改革推進係主任、眞杉行政改革推進係主任 （財政課）　渡辺財政係長

１　開会

２　委員長挨拶

３　議事（議事進行：神谷委員長）

⑴　本日の議事について

事務局	（事務局が資料１を説明）

⑵　行政改革大綱の取組状況について

ア　これまでの行政改革の取組状況について

イ　第６次行政改革大綱の取組実績について

事務局	（事務局が資料２、資料３を説明）
委　員	たがわ情報センターの管理委託料の削減目標が未達成となった理由は何か。
事務局	同センターを含む旧東高校跡地の一体整備の方針が決定し、同センターを令和５年９月末で廃止する予定となった。このため、廃止までの残り１年半は、新たな指定管理者を選定せず、現指定管理者との協議により、同条件で指定管理期間を延長することとなったことから、指定管理委託料も同額としたためである。
委　員	同センターを廃止することにより、業務に支障は生じないのか。
事務局	同センターの主要な機能として、サーバー等を設置・管理するデーターセンター機能があるが、廃止後はクラウド化して民間委託する予定であるため、業務に支障が生じることはない。

⑶　財政状況及び財政見通しについて

事務局	（財政課が資料４を説明）
委　員	財源調整可能基金の残高はどの程度が望ましいのか。
財政課	各団体の財政事情等により異なるため、一律の基準のようなものは無い。以前、本市の人口規模等では３０～４０億円程度が望ましいという考えを示したことはある。
委　員	歳入の内訳について、自主財源よりも依存財源の割合の方が大きいにも関わらず、基金に積立ができている。
委　員	自治体の会計は、毎年度、事業実施後に余った資金を基金に積み立てるという仕組みであるため、必ずしも依存財源の割合が積立の有無やその額に関係するという訳ではない。
財政課	法令に沿ったものなど標準的な事業については、各自治体の財政状況によらず実施できるよう国庫支出金や地方交付税といった国による財源措置が行われている。その一例として生活保護があり、本市ではその率が高いため、結果として依存財源の割合が高くなる傾向になっている。

⑷　職員数の推移について

事務局	（事務局が資料５を説明）
委　員	近年の職員数が横ばいである理由の１つは、指定管理者制度を活用して公共施設の管理業務等を委託しても、当該業務に携わっていた職員は他部署に異動するなどし、人員削減に直接的に結びついていないからではないかと思う。
委　員	市役所では職員によって業務量の差が大きいイメージがあるため、その平準化が必要だと思う。
委　員	現在、その業務量の差を可視化するため、市役所各課、各係ごとの業務量等の把握を進めている。
委　員	例えば職員が４００人在籍していても、病欠や育児休暇の取得により４００人分の業務はできないため、その人数の差の業務量をどのように対応するのかも検討が必要だと思う。
委員長	病欠や育児休暇の取得者数のデータは提示できるか。
事務局	次回データを提示したい。 一例として、当課では産休取得者がいるが、デジタル化による事務の効率化等により業務に支障のないよう対応している。

委　員	ＳＤＧｓに関してどのような業務を行っているのか。
事務局	ＳＤＧｓに関する基本的な内容を理解してもらうため、本年３月にシンポジウムを開催した。また、本年１０月からまちのコイン（地域通貨）の実証事業を開始する。なお、個人の取組として、経営企画課では各自がＳＤＧｓに関する目標を設定し取組を行っている。
委員長	会計年度任用職員の人数を教えてもらいたい。
事務局	ピークは平成２９年度の約３５０人で令和４年度では約２１０人であるため、会計年度任用職員数は減少している。その主な理由は、業務の民間委託化によるものと考えている。
委　員	人口減少により市の業務を請け負う業者が今後も存続するのか危惧している。
委　員	資料の職員数には教職員が含まれていないようだが、教職員数を念頭に置いたデジタル化の議論は必要ないのか。
委　員	学校の運営費の一部を市が負担しており、デジタル化により事務の効率化ができれば、市の費用負担が軽減される可能性があるが、教職員の配置は県の事務の範疇である。

⑸　デジタル化による業務改善と効率化の推進について

事務局	（事務局が資料６を説明）
委　員	田川市では電子決裁をどのように運用しているのか。
事務局	文書管理システムでは、起案から決裁、文書施行までの一連の業務を電子で行うことが可能であるが、現状、紙で印刷をして決裁を受けている事例が多い。
委　員	決裁件数や案件の内容によって、紙決裁となっているケースも想像される。こういった事情に関わらず、電子決裁を積極的に活用する方法を検討する必要があると思う。
事務局	一部の業務には電子決裁が馴染まない可能性はあるが、基本は電子決裁とする方向で検討を進めたい。ただし、電子決裁の導入により、かえって非効率になるようなケースは除外するなど、運用方法は考えていきたい。なお、経営企画課では昨年度から全ての案件を電子決裁とし、運用から１年以上が経過したが、滞りなく事務処理が行えている。
委　員	システムの活用等により便利になる反面、リスク管理が重要になる。例えば、利用中のシステムがダウンしても役所の機能を停止することはできないため、それを想定した対応策の検討が必要だと思う。 また、ＡＩやチャットボットの活用によって、市の業務や判断基準がブラックボックス化してしまうことのないよう、しっかりと説明責任を果たすための対策も課題である。

委　員	業務上リスクになる可能性がある項目を全て挙げ、それを回避する対策を予め考えておくことによって、人事異動等で誰がその業務の担当になっても滞りなく事務処理ができると思う。
委　員	行政区の区長を務めているが、市役所から大量の書類が郵送されてくる。紙文書になじみの深い年配者に配慮する必要があることは理解するが、多すぎる。今後はデジタルを活用し、電子メール等のやり取りに変更すれば、かなりの効率化になると思う。
委員長	田川市に限らず他の自治体でも、行政区とのやり取りの方法は課題になっている。やり取りをスリム化して実効性を高めるため、電子メールに変更する等の標準化が必要だと思う。
委員長	田川市がこれまでＡＩやＲＰＡを導入していない理由は何か。
事務局	３年程前に導入を検討したが、当時は本市の課題になじむメニューが少なく、導入費用もかなり高額であったため、時期尚早という結論になった。現在は、先進事例も増え、国からも導入ガイドラインが示されるなど、具体的な検討を進める段階にきていると考えている。
委員長	本日の審議事項について整理する。 「デジタル化による業務改善と効率化の推進」の施策については、事務局案のとおり承認する。ただし、リスク管理と説明責任を果たすことに十分な配慮が必要であるという意見を付すこととする。

⑹　その他

事務局	（次回会議の日程調整）

４　閉会